

様式第18号（第27条関係）参考

景観地区内における要認定工作物計画（変更）認定申請書
添付図書一覧

以下の図書を正副2部提出ください。

チェック欄	図 書
☐	景観地区内における要認定工作物計画（変更）認定申請書（様式第18号）
☐	景観形成基準チェックシート
☐	省令様式第三による建築等計画概要書
☐	（1） 要認定工作物の敷地の位置及び当該敷地の周辺の状況を表示する図面（道路及び目標となる地物並びに隣接する土地における建築物の位置を明示したものに限る。）で縮尺2,500分の1以上のもの
☐	（2） 当該敷地及び当該敷地の周辺の状況を示す写真
☐	（3） 当該敷地内における要認定工作物の位置を表示する図面（申請に係る要認定工作物と他の工作物との別、土地の高低及び敷地の接する道路の位置を明示したものに限る。）で縮尺100分の1以上のもの
☐	（4） 要認定工作物の彩色が施された2面以上の立面図で縮尺50分の1以上のもの
☐	（5） その他参考となるべき事項を記載した図書
☐	（6） 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要であると認める図書

（根拠法令）

陸前高田市景観条例施行規則

（景観地区内における要認定工作物計画（変更）認定申請書）

第27条 条例第28条第1項の申請書は、景観地区内における要認定工作物計画（変更）認定申請書（様式第18号）により行わなければならない。

2 前項の申請書の提出は、正本及び副本に、それぞれ次に掲げる図書及び省令様式第3による建築等計画概要書を添えて行わなければならない。ただし、要認定工作物の建設等の規模が大きいため、次に掲げる縮尺の図面によっては適切に表示できない場合には、当該要認定工作物の建設等の規模に応じて、市長が適切と認める縮尺の図面をもって、これらの図面に代えることができる。

（1） 要認定工作物の敷地の位置及び当該敷地の周辺の状況を表示する図面（道路及び目標となる地物並びに隣接する土地における建築物の位置を明示したものに限る。）で縮尺2,500分の1以上のもの

（2） 当該敷地及び当該敷地の周辺の状況を示す写真

（3） 当該敷地内における要認定工作物の位置を表示する図面（申請に係る要認定工作物と他の工作物との別、土地の高低及び敷地の接する道路の位置を明示したものに限る。）で縮尺100分の1以上のもの

（4） 要認定工作物の彩色が施された2面以上の立面図で縮尺50分の1以上のもの

（5） その他参考となるべき事項を記載した図書

（6） 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要であると認める図書

3 前項の規定にかかわらず、市長は、同項各号に掲げる図書の添付の必要がないと認めるときは、これを省略させることがある。